

発言No.

13

受付No.

10

令和 2 年 11 月 19 日
9 時 26 分 受付

一般質問発言通告書

議席番号 2 番 氏名 沖田真治

答弁を求める者 (○をつける) 市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長
農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1 通学路の安全対策について

(1) 通学路等緊急安全対策事業について

① 平成 24 年度から令和元年 11 月 7 日時点での危険箇所件数は、総数 339 件あり、内訳は対策済 224 件、対策予定 52 件、検討中 32 件、実施中 13 件となっており、対策済の割合が 71.4% となっているが、令和 2 年時点の対策予定件数、検討中、実施中、対策済の割合について伺う。

② いずれの要望も緊急性があるものだと思うが、事業着手の優先順位の基準について伺う。

(2) 浜田市通学路交通安全プログラムについて

① 市教育委員会の役割として安全教育の推進とあるが具体的な取組内容、学校に対して指導などを行っているのか伺う。

② プログラムの構成員は、行政関係、公安委員会及び学校関係で構成され、地域で見守り活動をされている地域住民のかかわりがない様に思える。見守り活動をされている地域住民の意見は、どのような形で反映されているのか伺う。

2 新しい学習指導要領について

(1) 周知について

- ① 小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から始まる新しい「学習指導要領」やタブレット端末の導入など学校教育が大きく変わろうとしている。保護者は趣旨・内容を理解しておく必要があるが、コロナ禍で内容を理解し話し合いの機会となる、PTA総会をはじめクラス懇談会など、保護者が集まることを中止せざるを得ない状況のため、学校、PTA組織だけでは内容を十分に周知しきれない状況である。行政の協力が必要であると思うが、保護者への周知について考えを伺う。
- ② 社会に開かれた教育課程の実現のためには、地域の方々の力添えが必要であり、保護者同様に趣旨・内容を理解してもらう必要があると思うが、地域住民への周知についての考えを伺う。